

三重県総合博物館研究紀要 投稿規定

(2018 年 5 月改訂)

1. 本研究紀要は年 1 回発行し、その内容は、動物学、植物学、地学、歴史学、考古学、民俗学およびそれらと関連する諸分野とする。なお掲載報文の著作権は、三重県総合博物館に帰属する。また掲載された報文は、三重県総合博物館のホームページ (<http://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/index.shtm>) においてダウンロードできる形式で公開する。
2. 研究報告に投稿できる者は、次のとおりとする。
  - (1) 三重県総合博物館（以下、博物館という）の学芸員および博物館の組織・運営に参与する者。
  - (2) 博物館が受け入れた研究員および研究協力者。
  - (3) 博物館の資料を用いて研究を行った者、または研究に使用した材料のすべてかその一部を当博物館資料として寄贈することを前提として研究を行った者。
  - (4) その他、博物館において適当と認めた者。
3. 原稿は未発表の論文、短報、研究ノート、調査報告、資料紹介のほか、これらの範疇に入らない原稿も受け付ける。原則として日本語または英語を用いる。論文および短報の原稿は、編集委員会の委嘱による査読者により査読される。その他の原稿は編集委員による審査を受ける。
4. 原稿の枚数は、原則として制限しない。ただし、ページ数が多い場合は、編集委員会の判断により分割して掲載、あるいはページ数削減などの手直しを求めることがある。
5. 原稿の採否は、編集委員会が決定する。
6. 原稿料の支払および掲載料の徴収は行なわない。
7. 原稿の執筆にあたっては、別に定める「原稿作成上の注意」に従うこと。
8. 著者校正は、原則として初校のみとし、その後の校正は編集委員会で行なう。初校への大幅な加筆、内容の変更は認めない。
9. 原則として別刷は印刷せず、PDF ファイルで別刷に代える。
10. 原稿の送付および照会の宛先は以下とする。

〒514-0061 津市一身田上津部田 3060

三重県総合博物館 研究紀要編集係

Tel 059-228-2283 (代表)

Fax 059-229-8310

e-mail MieMu@pref.mie.jp